

六月二十九日(第一日目)

一 開議及散會時刻

午前二時五分
午後三時四十分

二 出席議員は次の通りである

議席 六	名	議席 六	名	議席 六	名
一 番 仲村春正	八 番 知花正大	一 五 番 天久盛雄			
二 番 岸本利実	九 番 米須清祐	二 六 番 当山伸太郎			
三 番 伊佐莫一	一 〇 番 仲本正重	二 七 番 岩次喜盛信			
四 番 佐野莫慎祐	一 一 番 花吹清善	二 八 番 稻嶺密三			
五 番 中山勝豊	一 二 番 中里幸助	九 番 喜里敏行			
六 番 安里良朝	一 三 番 杉本利直				
七 番 峰向健一郎	一 四 番 山本朝徳				

三 欠席議員は次の通りである

二〇番 柳原正 以寛

四 市町村自治法第六十條の規定に依り、會議事仲説明は次の出席したものは次の通りである

村長 仲村春勝 財政課長 当山全喜

助役 安屋莫徳 經濟課長 澤崎安一

収入役 仲村春松

五 會議事仲は次の通りである

議案第三号 一九〇五年度宜野湯村歳入歳出予算(普通會)

六 議事日程は次の通りである

日程第一 議案第三〇号

宜野湯村役所

＜會議の顛末＞

副議長

午後二時五分開會發言

出席議員ノ大目であり、中町村自治会第五十三條の現
定に依り議會は公選に由りて、茲今より開會致します

日程第一議案第五号の件、本年年度の宜野灣村歳入歳出予算
案の質疑に入りませ

一 番

一 本番議員の出席を報告す
昨日秋が質問にたり、回答にたり、ついで説明願う

助 役

（一）の方は説明資料の中に（見込）とある
軍用地について、各筆ごとのり、見込としたのは、現地持済の
結果五筆にさか、併り、また最高償還法に基づく、念をいさ
華セリストが来ては、

償還法により七月一日に契約のはじはる
副議長

副議長

一七番議員の出席を報告す

助 役

表で懸念されるは、五〇〇坪で三、〇〇〇円であるが、新願の
時、このりなかつた事が、現地持済の結果、公用地は宅地の
一筆だけの線であらうで、その分は正しく正しいと思はう

大の筆数は訂正しては、解放後の償還料は見越しては、
（四）固定資産の新し、評価、家屋については、評式式にたつた
りで勿論政府としても、三月の一月で、一英当の指本にたつた
税率そのりからすると、何とかならうと思はう

（五）今年度は五〇〇で、今年度八〇〇である、五九年度は

宜野灣村役所

一六	番	中小企業の手帳が考へられ、税額を減らすのは、(手帳)を 標準税率でやらざるや、重いと考へたり
一〇	番	固定資産税について、説明には一四、四八とあり、 事業税は琉銀に課せざる事により、多額なつたが、 琉銀に課せざる事、実行税の事業費をせむ位か、 予算として当初予算でやるべからずか、おんとうである
助	役	又政府として、その見解である、臨時委員があるか、 政府の方で宜野湾村を評酒とたのは、五八年度の村の評酒額 見地、八三、畑三八、田三六
		政府の評酒の半分を評酒されたり、評酒ではおつと受て行く わが村は、
		固定資産税で、琉銀より、見当は、去年九月の決算 の時、三〇〇〇万円の利益の割りとして、一五〇位は大丈夫である 淡税の場合、各市町村にまらした場合、分配するに、 従来分の人員で、割出す下、一五〇と、思つ
		一人に、より多額の額があるのは、類進課税の制度により、受つ て来る、
一五	番	政府は、政府補助金により、下であり、して、交付税を、 で、やるべきであると思つ、四ノ年(町村土木)立法院で追加され ると思つ、政府の場合、一〇〇万以上か、政府施策による、下 あり、
一五	番	二款の書記増補、下は、す、上に、厚く、おろ、が、その、根拠は

宜野湾村役所

助役	一割と云う線をやっている。手向の多い特別職の場合は一割に上げて口通しで三ヶ月、一ヶ月、感業とやらを行く。
一五番	人も見てやうか。
助役	年を見てやうか。一割の線も最近でやっております。
村長	職員の増減もこの場合課長以下は月に上り下りしたうでシテ言ふことにはなっております。
八番	大正年度は旧年度の倍額にござります。人口当に増減、雑入、賃賃料が含まれております。
助役	大正年度は支出、入るべきものが、入らばり場合事業がストップはござります。特別會計でやうか。倍額にござります。賦税収入と種々を以て議会の議決をへて入れようか。おまゝで、事業がストップするにとけはと見よう。
一三番	固定資産税で條例と関係はござります。今年度は自動車は買入のガソリンは、前年度は実績はござります。今年度は自動車は買入の、五、七、セカンド入る。
	(一) 車と云うのは、
	徴税の強化、事業関係で、池にも車はござります。運搬的のものもござります。五款は毎月一回の物資配給は、車はござります。大教の場合、運動下である。
	(二) 育英會の貸付資金について
	結成された予算は、五、七、セカンド、又育英會が充足しようか、しまし、と、考慮を以て計上すべきである。

宜野湾村役所

		育英會が不足して、更に足りぬので、出して行かぬが、ほら、どう思う。 調査費の場合、資産、費用として、当然やまべきである。 所得調査の仲、方法は、昨日、謝礼金として 八款の場合、軍用地料の見通し、ついて、どう事であったか、予備 費的の何であら、約八百六十以上のオバーで、どう事であったか 積まらねた方が、良かったら、どう事であったか。 一、三 番 報酬もあり、専向委員としての報酬支給は、 二、四 番 報酬と言ふものは、専向委員と言ふことで、旅費支給は、 例が出来ておられます。報酬及旅費の用済は、どう事であったか 一、九 番 村道の仲で、南に、五四年から指定されておりましたら、 屠場の場合は、毎年、予算に計上されておりましたら、 旧鉄道の場合は、昨年、大山の通学道路として、予算に計上すべ いである。何故と、どう事であったか。 副議長 休憩致します(午後十二時五十分) 再南致します(午後十二時五十分) 二 番 (一) 銭、五十円、全を入るべしであるが、どう言う希望があるか。 運設業(三、五) 調査依頼されて、調査費が、どう事であったか。 (二) 五九年度の、今日、現在、収入、清瀬、使用料、手数料の現況について (三) 指摘された、取産管理の現況による、増 (四) スラッグの、仲、は、蔵に入らねるから、どう事であったか。 副議長 休憩致します(午後二時) 休憩致します(午後二時五十分)
--	--	--

副議長	再南致しませ(中絶時入分)
ハ 番	三二頁の表並費につて
	婦人会と二と三の男が入る事、又自費で行うものは、金も
	村の事業として各水、河等自費でか事はかと思ふが、
	村長としてどう言ふた費用は消滅させて、総合的の都訂等に
	まかせらるが、ゆづりくのおかきで、やるよりは、重負的にや
	ることも必要だと思われらるが、
村 長	先のことば、グループ、件、三三に、けておきは、改訂等、
一 番	来る場合、必要の経費、
	今のものは、政府の職員に對するものであり、其自費と異なる
	ので(グループ)を、そのの婦人会におき、社教を、
	り、
経済課長	比較論より、必要の点で訂した。下、
ハ 番	補助金、何に使うか、全く分らなく、三三の場合、
経済課長	領に硬さ、二、で、事業として、組まれたら、下、
	村の連絡協議会、補助金、それに対する分、
ハ 番	三三、一年、自、研究、発表、行、
	む、どう、三三、に、三三、に、三三、に、三三、に、
	これは、事業費の補助、申請、
村 長	又組織、各、各、
	その、三三、に、三三、に、三三、に、三三、に、
	入る、三三、に、三三、に、三三、に、三三、に、

宜野湾村役所

助	三番議員の質問にお答を致します。
改	（一）急務の變動はありません。
	（二）三番で琉球銀行、南洋銀行、沖銀、和銀、沖食、地産産業、 ユカイイラ、トマリランドリー、南西のハ、富士ランドリー、メトロランドリー 松葉タマシト。
	（三）軍閥派はひとりと入るとは思つて居る。
	（四）愛知の件は六月二日と六月三日に二期冊で契約、宅地、耕作 力目的等割々にはやまがある。
	（五）宅地（一、八七）畑（一、五〇）
	（六）普賢向の倉庫に木須盛社の土地による契約はなごらぬが、今用建物は がたの下の使用料として、六月一日より三月まで（七、九九） （七）タクラップの六七七形はまだ持つてまてはありませんが、六月六日納入 金の督促はしてある。
久	（一）三番の決算費の二、〇〇ドルの増にのつて根拠は、
	（二）建設課の二名を増やしたが、採用の規準もどう考へおろすか。
助	（一）決算費の自注法、村制に明末をされておろすが、外部とも重なりであり、 その手度は、水道南深の持済に對する費用、
	（二）今のこの仕事は當て、おこなうに於ては、技術者は、新しと採 用の方針は、おこなうに當て、南深者の人が政府の 助金を得、そのことで、暫成である。
三	（一）三番議員の給与が七七冊とあるが、おろすが、改所職員、全部で どう言う報酬せむらうか。

宜野湾村役所

課長	職務上責任を持ち出さねばならぬと言ふ意味で訂正とありませう 外の選挙と比較を必要だと思つておられます
番	土木費について 振込計画についてはどうなさうか。各課の補助申請でも今更らして 産業的英でも良いと思つ どう振込計画の英における説明と予算との関係について 死文に等しいと認めておられると思つ 各課別の補助金の額を調べて提議して欲しい 総合計画でもと費用もつたりどうかと認めておられたが、都計費 でいすから費用であるが、今年都計的事業の内巻について 二項の振込計画による優先順序でやっておられる 三項は各課の一都計費におられる下申請によつて、又各課について 各課の英でもおられる下傳達でなさうか 三都計は調査しておられる 講堂費やその他、政府の権限でやれば良いと思つ 別の職業指導の面でも、こと予算もどうも、田舎りか 議會内で顔を見つけて、下り優先的に入れようか 相変す、 半分位圧縮した方が効果があるか、 御燈の件は補助申請があるかどうか お前灯業と英で、組合とか調態がどうなればどうか、 総てにやれば場合が効果があるか、どうかの上で、
經濟課長	

宜野湾村役所

	<p>又本島の農業を考えた場合、地の分はどうか。それから 序々に進ませたいと申す事であるが、今も投じた場合、どう するか。地をわけて、総括式にのっておろすか。重層的なものは 研究して、やりくり、折方併用してやりたいと思ふ。</p>
	<p>勝の出前補助にのつては、綿花に組合に運移して、これを、要望 にしてあるが、これをよって補助金申請、取の補助金(ホーン出前)</p>
	<p>の補助を対照してある。組合は総出前に経費と多額である ので、又個人が弁別もあつて、それも含めてやるとは、 一トダリ生産奨励金にのつては、是非考慮にのりました。</p>
	<p>糖支出等の場合であるが、始から交際費等下出すべきでない 移長南保の事で、銭利、税の着査南保は村でやらなければ ならないので、今年も追加で或まうたらう。</p>
	<p>都計費であるが、村長は然合都計の構想があるかどうか。 四五五ドルは解放にのつた場合、一日や二日の費用で消化して しまうが、そうは、土地、道路の作製も出来る、状態である。</p>
	<p>利用者も誘致して完全に収入面は、 大々の議員から賞向があり、また、通り、その地、存在、大山 と奥吉喜、大謝名、立野清方面の水源があるを、利用して、 人を誘致してやるべきである。オールの立野清村の状況下は、水 井は、たゞ、然合都計によつて、半次に向する、ことは、どうにか 出来ると思ふ。</p>
	<p>それか、びくつた場合、ある時に、事業に手をひいておろ して、</p>

宜野湾村役所

又次の年度まで適当に訂つて、今度年で四〇三五〇ドル位

の予算を組むとどうにもなる位と思つたが如何

課長以外口外

道路土木費

水道、村酌、道路四次に降に加えて

測量、建設課職員が当る

豚、土荷、場合、一般農家からも出来が、組合に入つて五分が

大款、共同基地にして、圃田のミヤハ

二五坪位で、個人のもうが入りまじせれば困ると思つて

貯蓄費、三〇〇ドルにして、(新庁舎を三〇〇ドルに三〇〇ドルは不要)と思つ

一期米手当が二割であるが、別う村口どうが

別う村口申し合せ外でわす

道直土人とは何故か

課長、職員二人

一八夏の二〇〇ドルとロビントまでせんが

原々積田から、原積、原苗圃と事である、三〇〇坪である

もうで、五〇〇坪補助にござり、村自体の経費も合せ

一〇ドル、二〇〇ドル

おどの奨励費は、三〇〇ドル

課長、職員二人

豚、土荷、場合、一般農家からも出来が、組合に入つて五分が

大款、共同基地にして、圃田のミヤハ

二五坪位で、個人のもうが入りまじせれば困ると思つて

貯蓄費、三〇〇ドルにして、(新庁舎を三〇〇ドルに三〇〇ドルは不要)と思つ

一期米手当が二割であるが、別う村口どうが

別う村口申し合せ外でわす

道直土人とは何故か

課長、職員二人

一八夏の二〇〇ドルとロビントまでせんが

原々積田から、原積、原苗圃と事である、三〇〇坪である

もうで、五〇〇坪補助にござり、村自体の経費も合せ

一〇ドル、二〇〇ドル

おどの奨励費は、三〇〇ドル

課長、職員二人

宜野湾村役所

	委託費でありまして、契約を取りかたして、見E目ではN.C.O.は食糧でありまして、とらふがらひ
	その半にさびに糖業の奨励の英では考えては、公平を期する意味から
九 番	區長の給金は四ドル増になつておるが、
助 役	六五〇〇円を三〇〇〇円と訂正した
一五 番	補助金の項を申請によつて、やこおるうでもりほはらうが、
	長田四倍、愛知七倍、新城文に屋がせんどらうが、どうにかして調劑できらうか。
	・英進會の場合、肥料を積む個人費をやすが、積む時から
	検討してわらうか。
	・街燈の英は申請によつて、ほされたと思つて、電燈料を切られた事はどうかと思つて、
經濟課長	税金は納めざるべきを考へて、納めるべき下あり、又税金は國庫にやてらひ、
	・肥料の重要性に付しては、不足ではなすが、農業が伸びておるうは、自給肥料であり、各年であるも、努力した農家に對して、やつて、安くおへるものであれば、肥料の一面に付ては充分ほしては、皆が積むやうであれば、
	・街燈の設置補助であり、エロムでセロム、自分の分担で各人の負担表までも、やるべきだと思つて、
一 番	政府から示された予算指達

助 役	配分については、先頭をきつめて、復興事業にして進めた。
一 大 審	現在まで各荘では、まだ復興に気がついていないが、 三々、 一辺に各荘の復興事業は振り向けて夜ごとと思ふが、 貴重極か当てる。
助 役	村の特産財源のつらさ等、当てるべきで、 貴重極か当てる。
一 大 審	ありゆるものに振りむけさと言ふことです。
助 役	和税の割戻し的とも関連して町村としては、一般會計を 通して使用して行きたい。
一 大 審	和税の用途について、村長が受けて、村内の復興事業に振り むけておられる。
一 大 審	その研究にらうておられる。
經濟課長	安体的な成果は数学的に口上げらうとは無難し、 極力、グループをやる必要がある。
一 大 審	普及員の直接懇談したいという事もある、 と併せておられ。
助 役	単任組合育成補助金は、 二〇〇〇納税の趣旨とは、 二〇〇〇納税の趣旨とは、 二〇〇〇納税の趣旨とは、
助 役	％による割戻し的でなく、報酬的である、 と併せておられ。
一 大 審	普及員の直接懇談したいという事もある、 と併せておられ。
一 大 審	普及員の直接懇談したいという事もある、 と併せておられ。
一 大 審	普及員の直接懇談したいという事もある、 と併せておられ。

宜野湾村役所

一七	番	<p>土は厚く、下は薄くの話があるが、一割やなく、此の條例を如何にしてやうかと思ふが、一人村長と使丁は、勘案をたうてはなりかと思ふ。村長の場合には、事の範圍が広い、勤務時間には、多量にのりやでまう下。</p>
一六	叡	<p>給与につては、善処を行はたいと思ふ。</p>
一五	番	<p>青葉貴、四角の不足を前提として、積立をなしたと思ふが、あまて割個に、二つの計上したものを、口ビウカ、積立から出すべきである。</p>
一四		<p>基本取巻、二層の井戸と、水があまが、現在の、水で、一五〇〇〇に、池に計上であまう下、一筆を目標にして、積立、二五〇〇〇年、口内、保はたいと思ふ。</p>
一三	叡	<p>あややとして、口、あまと思つて、長う下、は、乃、かと思ふ、うでなく、今後、各校、う、英につて、将の、生を見、成して、蓄積、させたい。</p>
一八	番	<p>（元貢、七、九、目）昨年より、大部減つておるが、予算、範圍内、極力、増額、すべきと思ふ。</p>
一七		<p>推肥、金につては、各年、同じ者、か、あま、う、おま、う、話、あま、う、か。</p>
一六	経済課長	<p>申請、が、乃、う、下、推肥、う、英、で、口、村民、全体、は、乃、か、一、部、</p>
一五	副課長	<p>休職、致、します、（五、時、五、分）</p>
一四	〃	<p>再開、致、します、（午、三、時、五、分）</p>
一三	番	<p>一、大、頁、の、調査、一、調査、二、頁、半、当、</p>

宜野湾村役所

	副議長	財産管理費(再納也だが分がある。他の分はどのようか)
		休憩をします(午後二時三分)
		再納をします(午後三時三分)
		これで質疑を打ち切りますのでさうか。
		異議なしと唱うらうあり
		質疑を打ち切ります
		これで午前十日終了。午後三時三分より再納をす
		休憩をします(午後二時八分)
		再納をします(午後三時四九分)
	参事	動議とて提出したい。予算案もあまし。最大限の五日間の延長をしたいと思います
		賛成と唱うらうあり
	副議長	唯今の動議は成立致しておりませう
		全賛賛成で五日間の會期延長を決定致したいと思ふ
		異議なしと唱うらうあり
		御異議がござらぬのでありませう。全賛賛成で五日間の延長を決定致します
		本日休会してこれを以て全体協議會に移ります
		要するに明日は午後五時より連続協議會に入ります
		休憩致します(午後三時五四分)
		休会致します(午後三時五二分)

宜野湾村役所